

# ねりまユニオン

編集発行：練馬ユニオン編集委員会  
 連絡先：練馬区 練馬1-16-16-101  
 サポートねりま内  
 TEL 03-3994-2088  
 E-mail：[support@nerimaunion.org](mailto:support@nerimaunion.org)  
 HP：[www.nerimaunion.or/](http://www.nerimaunion.or/)

## 働く者の団結で生活と権利、

## 平和と民主主義を守ろう！

### 第92回日比谷メーデー、新橋アピール行動

第92回日比谷メーデーは緊急事態宣言のため無観客で実施し、デモに代わって新橋駅前ではアピール行動を行いました。コロナ禍で行動が制限される中、新橋に多くの労働者が結集し「働く者の団結で生活と権利、平和と民主主義を守ろう！」と力強く呼び掛けました。

新橋アピール行動は大森進・東京全労協議長が司会を務め、トークリレーが行われました。初めに主催者を代表して渡邊洋・全労協議長が挨拶し「何で政府と東京都はコロナ克服よりオリンピックを優先するのか。オリンピックが政権と小池都政の人気維持のため政治利用されている。コロナ禍で正規と非正規、格差の中で過酷な労働を強いられている労働者の処遇を取り戻していくため、私たちが力を注がなければならない。私たちの声を街の人に届けるため一緒に訴えていきましょう」と呼び掛けました。

続いて全統一労働組合（移住連）の鳥井一平さんは、入管・難民法改悪に対して、「人手が足りない時は技能実習や留学生という名目で外国人労働に頼りながら、オリンピックに向けた開発に一定のめどがついたら、新しい法律をつくり、犯罪者に仕立てて強制送還しようとしている。誰ひとり取り残さない社会の実現へ、今こそ労働組合の役割が問われている」と反対を訴えました。

福島瑞穂・参院議員は「医療法改革、入管法改革、デジタル庁法案と、命を壊し監視社会をつくる政治が行われようとしている。今こそ団結で社会を変える時」と話しました。

JAL 争議団・客乗副団長の鈴木圭子さんは「史上最高益を出す中、物言う労働者の排除のため解雇されました。闘いは11年目になりますが、勝利解決まで闘い抜きます。皆様のご支援お願いします」と訴えました。



JR 新橋駅前 SL広場 アピール

市民連合の菱山南帆子事務局次長は、去年のメーデーから1年経っても、コロナ対策は進まず感染状況が一層悪くなっていることを指摘。「命と暮らしを守るため市民運動と労働運動が団結して行動を起こすことが重要」と呼び掛けました。

全国一般労働組合東京南部の中島由美子委員長は「多くの女性が不安定で低賃金の非正規雇用を強いられ、パワハラ、セクハラにも苦しめられている。女性が声を上げ闘うのが難しいのは労組にも責任がある。闘えない人と一緒に闘い、わきまえない女性バッシングとも闘っていききたい」と話しました。

郵政ユニオン・労契法20条裁判原告の井上順平さんは「昨年10月に最高裁で勝利判決が出たが、会社は制度改正もせず違法状態が続いている。集団訴訟を行い、郵政19万人の非正規労働者の処遇改善のため、全世界の行動起こす労働者と共に闘っていく」と決意を述べました。

最後に日比谷メーデー実行委員会の寺嶋豊事務局長が「安心して生活できる社会をつくるため声を上げていかなければならない。今日の行動を広めながら団結をつくっていきましょう」とまとめ、「団結がんばろう！」で締めくくりました。

## 「旧労働契約法 20 条裁判

### 郵政労働者のたたかいにまなぶ

2021年3月19日（金）18時15分から練馬全労協2021春闘総決起講演集会が開催されました。

今春闘もコロナ禍で会場の入場者数、時間短縮の制約がある中、講演会形式で行われ、24名の参加者がありました。

講演会は「旧労働契約法 20 条裁判 郵政労働者のたたかいにまなぶ」として、郵政産業労働者ユニオン本部顧問の中村知明さんの講演を受けました。

郵政産業労働者ユニオンは今春闘の3月18日の郵政本社の厳しい回答報告を受けて、19日郵政本社で交渉を行い、今回の回答は受けることが出来ないと意思表示をして、その場でストライキに突入すると宣言して、3月19日全国ストライキに突入しました。本日11時から郵政本社前でのストライキ決行集会は、支援者も含めて約100人の集会でした。久々に屋外で赤旗を掲げてやる集会は盛り上がり、「いいですね」とストライキ決行の感想も述べられました。

講演は最高裁判決を中心に、レジュメに沿って、闘ってきた経過も含めて何故郵政労働者が20条裁判を闘ってきたのかを紹介をしながら共に学んでいただきたい。労働組合ですから法律論より実際の現場で起こっている闘いと組合の取り組みを通じてそれが、どうなっていたのかという事を共有していただきたいと話されました。

#### ☆郵政ユニオンの誕生紹介

始めて全労連、全労協の枠を超えて組織統合がなされ、正規と非正規の混合組合の誕生でした。

困難を乗り越えて相手の長所をみて組織統一をして10年になりました。練馬では4支部ありましたが現在は3支部です。

#### ●組織化に当たっての教訓として

①組合が非正規労働者の組織化の意義を意識統一すること⇒組合の自己改革

②職場の最も身近の問題から手を付けることの重要性

③正規と非正規の要求が対立した場合、非正規労働者の要求を優先すること

④正規とともに非正規も労働組合の主役となったこと

#### ☆労働契約法 20 条裁判のとりくみ

◆不合理な労働条件の禁止（労働契約法 20 条）—2013年4月1日施行

労働契約法が出来た時は批判もありましたが、たとえ問題点、批判はあるにしても活用できるものは使うことで実績を作ることが大切！

これまでは私たちの裁判は不当処分、不当解雇など会社から売られた喧嘩を買う裁判でしたが、今回の労契法 20 条の裁判は組合の方から仕掛けて、会社に対してこの 20 条を活用して裁判を起こしていく、喧嘩を売った裁判であり、きちっと意思統一した裁判闘争でした。

提訴の背景には ①非正規が4割（約2000万人）という日本の雇用社会の状況 ②職場における非正規社員数の多さ ③正規、非正規間の著しい不合理な格差の実態があり ④正規・非正規の“混合組合”としての郵政ユニオンの存在がありました。

#### ☆社会的に注目された昨年の労契法 20 条裁判・最高裁判決（2020年10月15日最高裁第一小法廷山口厚裁判長）

◆日本郵便（東京都千代田区）の契約社員が正社員との待遇格差について訴えた三つの裁判の上告審判決で、最高裁第一小法廷（山口厚裁判長）は15日、扶養手当や有給の夏休み・冬休みなど審理対象になった5項目の支給をすべてを認めました。

継続的な勤務が見込まれる契約社員の労働条件が正社員と違うのは、（次ページへ）

「不合理」などと判断し、会社側の反論を退けました。いずれも裁判官5人の全員一致の結論。

◆「時代の扉を開いた」——原告の喜びの声  
（記者会見も開かれた）

「正社員は有給の病気休暇があるのに、僕は無給。有給と認められてよかった。これで安心して働ける」など闘い後に喜びの声が寄せられています。

◆郵政の裁判で求めたもの（原告：時給制契約社員・月給制契約社員 6ヶ月雇用契約）

- ①地位確認請求-原告11人がそれぞれ、正社員の給与規定、就業規則を適用される地位にあることを確認すること。
- ②損害賠償請求-不合理な格差により奪われた過去分の支払いを求める。

《具体的な郵政における不合理な格差の実態》

- ①夏期冬期休暇 ②病気休暇 ③年末年始勤務手当 ④年始期間の祝日割増 ⑤住居手当 ⑥扶養手当 ⑦夏期・年末手当（賞与・一時金）
- （各種手当について）支給なしの格差がつけられています。

・著しい格差が表れるのは、年末年始勤務手当の支払いの時で、正社員は非正規社員の前では手当の話はしないようにしていると話されました。

非正規社員は同一労働しても手当差別され腹立たしい思いをしている現実がありません。

☆郵政ユニオンの今後の取り組み

●集団訴訟の取り組み

2019年2月 全国7地裁提訴  
原告154人、損害金約2億5千万円、弁護団42人

●最高裁判決を受けて、早期解決をめざし、裁判を進めていきます。

講演の最後に、「労働条件決定の主戦場は、団体交渉を中心とする集団的労使関係である。今こそ、非正規に対する公正な処遇、同一労働同一賃金の実現を目指して、労働組合が正規・非正規を問わない労働者の連帯組織としての役割を發揮することが求められている。」の宮里弁護士の言葉を紹介して講演を閉じました。

最後に五十嵐副議長のお礼の言葉と、「すべての不合理を無くすために団結頑張ろう」で春闘決起集会は終わりました。



誰でもできる運動のすすめ

誰もがなり得る変形性膝関節症

皆さんの周囲で、膝の痛みに悩まされている人はいますか。近年、膝痛のある人が急増し2005年東京大学医学部の疫学調査によると日本の膝痛患者は約2400万人と推測され、現在では予備軍も含めて約3000万人にも上るとされています。今回は、膝痛の原因の9割以上を占めるとも言われている「変形性膝関節症」について取り上げていきます。

変形性膝関節症は、膝の軟骨がすり減って炎症が起き、関節が変形する病気です。膝関節は太ももの骨（大腿骨）とすねの骨（脛骨）で構成され、その間にはクッションの役割をしている関節軟骨と半月板という組織があります。また、2つの骨端は関節包という袋で包まれ、その中は関節液という潤滑液で満たされています。この関節軟骨や半月板が年齢とともに徐々にすり減り、削れた組織が関節包内側の滑膜という部分を刺激する事で炎症が発生し、痛みや水が溜まるという症状が現れてしまいます。

膝痛の人口が増加傾向にあるのは様々な理由が考えられます。まず、本格的な高齢化社会となり、高齢者ほど変形性膝関節症を発症しやすい事が挙げられます。次に、現代人の運動不足が関与しています。膝関節を構成する骨や軟骨、筋肉などは日頃から使わなければ衰えていきます。さらに運動不足は肥満に繋がりがり、体重が増えると膝関節の負担も増えるという悪循環に陥ります。

国際関節症学会では、変形性膝関節症の治療は筋力強化、有酸素運動、可動域拡大の3つが特に推奨されています。筋力強化は、膝を支える太もも前側の「大腿四頭筋」を鍛える事が重視されています。有酸素運動は、ウォーキングを行う事で血流が良くなり炎症を抑え、痛みの軽減に繋がります。軟骨のすり減りを防ぐため1日5000〜8000歩にとどめ、自分にとって自然な歩き方で行う事が肝心です。可動域訓練は、入浴時に浴槽内で無理のないところまでゆっくり正座をするストレッチなどが勧められます。

最近では、膝関節は「消耗品」と揶揄される事もあります。だからと言って、なるべく負担をかけずただ温存すれば良いという訳ではありません。一生使い続けられるように適度な運動を続け、膝のメンテナンスを心がけましょう。

特定非営利活動法人 ヘルスプランニング